

機械要素技術展〔東京〕 出展者募集要項

本県の主要な産業であるものづくり基盤技術関連企業の成長分野等（エネルギー・環境関連分野、ロボット関連分野、自動車関連分野など）への進出を支援する取組みとして、関連企業が多く集まる有力な展示商談会である「機械要素技術展〔東京〕」（以下「展示会」という。）に公益財団法人かがわ産業支援財団及び香川県（以下「財団等」という。）が香川県ブースを出展します。

なお、財団等では成長分野等への県内企業の積極的な進出の促進を図ることを目的に、かがわ次世代ものづくり研究会（以下「研究会」という。）を設置しており、展示会には研究会として出展します。

1. 展示会について

【機械要素技術展〔東京〕】

<https://www.manufacturing-world.jp/tokyo/ja-jp/about/mtech.html>

- (1) 主 催 RX Japan 株式会社
- (2) 会 期 令和7年7月9日（水）～11日（金）（3日間）
- (3) 時 間 午前10時から午後6時まで（11日（金）のみ午後5時まで）
- (4) 会 場 幕張メッセ（千葉県千葉市）
- (5) 来場者 昨年度実績 69,717人（同時開催展来場者を含む）
- (6) 特色・特徴
 - ・ 軸受、ベアリング、ねじ、ばねなどの機械要素や、金属、樹脂に関する加工技術を一堂に集めた、日本最大の専門技術展
 - ・ 設計・開発、製造・生産技術部門を中心とした製造業ユーザーが多数来場し、出展企業との商談を実施
 - ・ 県ブースを設置して共同出展することにより、来場者の注目度を高めることができる
 - ・ 出展効果が高いため、県・財団等多数の支援機関が出展
 - ・ 単独出展と比べ、出展費用の抑制ができる
 - ・ 同時開催：設計・製造ソリューション展、ヘルスケア・医療機器 開発展、工場設備・備品展、次世代3Dプリンタ展、計測・検査・センサ展、製造業DX展、ものづくりODM/EMS展、製造業サイバーセキュリティ展、スマートメンテナンス展

2. 香川県ブースについて

- (1) 香川県ブース出展小間数 4小間（1小間：6.0m×2.7m）うち2角小間
- (2) 1者当たりの展示スペース
1者当たり1展示スペースの出展とします。

展示スペースは、出展者数や打ち合わせスペース、バックヤード等を考慮し、香川県ブース4小間で割り当てを決定します。スペース割によっては、他の出展者と展示スペースの面積等が若干異なる可能性があります。

※1者当たりの展示スペースは、1,400mm×900mm程度となる見込みです。

3. 募集内容等について

(1) 出展者数 8 者程度

(2) 出展対象者

以下の要件の全てを満たす者とします。

①県内に本社又は事業所を有する中小企業者（中小企業基本法第 2 条に定める中小企業者）であり、研究会の会員※であること。

出展申込時に研究会の会員資格を有していなくても応募できますが、出展に当たっては研究会に入会していただきます。

②成長分野等への進出意欲があり、展示会においてアピールできる新製品や新工法、新技術等を持った者。

③良い製品・サービスを提供するための仕組み、品質管理マネジメントへの取組みを積極的に行っている者。

④開催期間中、製品説明や商談の来客対応が可能な担当者を出展ブースに常駐できる者。ただし、以下のいずれかに該当する者は出展対象外とします。

ア 香川県税に未納がある者。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者。

※研究会への入会について

県内に本社又は事業所等が所在し、成長分野等に進出している又は進出に関心のある企業であれば入会が可能です。会費負担等ありませんので香川県産業政策課（087-832-3348）までお問合せください。

(3) 出展物

①成長分野等に関連する製品であり県内で製造加工等されたもの。

②主催者の定める対象製品であること。

<https://www.manufacturing-world.jp/tokyo/ja-jp/about/mttech.html>

(4) 出展者決定

申込内容について、審査委員会において書類審査の上、出展者を決定します。

なお、審査の経過については通知しないものとし、出展の可否のみ通知します。

■審査基準：①出展目的 ②出展製品・技術の新規性 ③展示方法 ④品質管理

○出展者の決定に当たっては、機械要素技術展の香川県ブースへの出展実績の少ない者を優先します。原則として、直近の香川県ブースへの出展実績が連続 3 年未満の申請者を対象に出展者の審査を行ない、出展者を決定することとします。

ただし、出展者枠に達しない場合に限り、出展実績が連続 3 年以上となる申請者を対象に再度審査を実施したうえで最終的な出展者を決定します。

(5) 出展の辞退

原則として出展決定後の出展辞退は認めません。やむを得ず出展の辞退を認めた場合でかつ、次点の申込者がある場合は、繰上げて出展決定をしますが、審査基準を満たした申込者に限ります。

(6) 出展者負担

- ・ 出展負担金 100,000 円 (納入期限は支援決定通知日から 1 か月以内とします。)
- ・ 自社展示経費
- ・ 特殊備品等のレンタル料
- ・ 特殊電気工事費
- ・ 製品・販促資材等の輸送費、旅費、宿泊費など下記の財団等負担以外の費用
(財団等が負担する費用)
- ・ 出展小間料 (香川県ブース 4 小間)
- ・ 香川県ブース装飾費 (財団等指定の基本装飾)
- ・ 香川県ブース電気・照明工事費 (財団等指定の基本工事)
- ・ 電気使用料 (香川県ブースとして総量 10 k w までを財団等が負担。10 k w を超える場合には出展者に電気使用料の負担を依頼する場合があります。)

4. 応募方法等について

(1) 応募書類 (各 1 部)

- ・ 出展申込書 (別紙様式)
- ・ 企業案内、製品カタログ等
- ・ 直近の決算書の写し
- ・ 県税の納税証明書 (入札参加資格審査等申請用で応募日前 3 か月以内の発行日付のもの。
写し可。)

(2) 応募期間

令和 7 年 2 月 21 日 (金) から令和 7 年 4 月 7 日 (月) まで必着

(3) 申込先

●公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部 研究開発支援課 的場

〒761-0301 高松市林町 2217 番地 16 FROM 香川 1 F

TEL : 087-840-0338 FAX : 087-864-6303

E-mail ; rds@kagawa-isf.jp

以下の URL にアクセスし、必要事項を記入のうえ送信してください。折り返し、担当者から応募書類提出専用ページの URL をお知らせいたします。

申込 URL ; <https://kagawa-isf.form.kintoneapp.com/public/kagawa-ex>

(4) 問い合わせ先

●香川県商工労働部 産業政策課 技術振興・販路開拓グループ 飯田

〒760-8570 高松市番町四丁目 1 番 10 号

TEL : 087-832-3348 FAX : 087-806-0210 E-mail : sangyo@pref.kagawa.lg.jp

●公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部 研究開発支援課 的場

〒761-0301 高松市林町 2217 番地 16 FROM 香川 1 F

TEL : 087-840-0338 FAX : 087-864-6303 E-mail : rds@kagawa-isf.jp

●香川県産業技術センター 企画情報部門 松原

〒761-8031 高松市郷東町 587-1

5. その他留意事項

- (1) 出展者決定後、必要に応じてWEB説明会を行います。(後日個別に連絡します。)
- (2) 提出書類等の返却・返品はいたしません。
- (3) 展示スペースを転貸することはできません。
- (4) 別添出展規程を遵守していただきます。
- (5) 財団等が香川県ブースのPR用パンフレット等を作成する場合、財団等の指示するスケジュールに沿った原稿の提出をしていただきます。
- (6) 天災その他不測の事件に基づく経済情勢の激変等により、展示会会場が使用不可となった場合、展示会が中止となった場合、又は香川県ブースの出展を取り止めた場合、その損害については、財団等は、一切その責任を負いません。
- (7) 会期中に行った名刺交換や商談などの概数について報告していただきます。また、出展後、出展報告書及び成果報告書を提出していただきます。
- (8) 本募集については、令和7年度当初予算が成立し、予算が充当されることを前提に実施しております。したがって、予算が充当されなかった場合には本募集へのお申し込みは無効となりますので、あらかじめご了承ください。